



発行 埼玉高等学校教職員組合

〒330-0062

さいたま市浦和区仲町3-13-10

ヤギシタビル4F



くじら

NO. 675

教育復興に向けて支援の輪を広げよう！

TEL 048-823-4071

FAX 048-823-4072

Eメール saikojtu@maple.ocn.ne.jp

教育局確定交渉が終了！ 「働き方改革」あと1年で目標達成可能なのか？

今年度の教育局確定交渉第3回目が2月15日に行われた。「働き方改革」「未配置・未補充」の問題を中心に現場からの活発な意見を県教委にぶつけた。

◆「働き方改革」について

いわゆる「残業時間」を月45時間以上、年間360時間以上の教職員の割合をゼロにするという県教委の目標の期限が1年後に迫る中、昨年度の調査結果では、年間360時間を超過している高校は77校（特支は0）あり、その中でも土曜授業実施校の超過が際立っている。このような状況をあと1年間でどのように改善するつもりなのか、県教委の今のところの答えはDX化の推進である。

これに対して現場からは「勤務時間前の朝の指導」を早急に止めさせろという声が上がった。毎日の当番が割り振られ、勤務開始時間前に仕事をするのが当たり前のような状況を放置していることへの憤懣やるかたなき声。県教委に対しては、これらの状況をキチンと調査し、校長を指導することが強く求められた。

◆「未配置・未補充」について

県教委は「『未配置・未補充』の問題は、あってはならない重大な事態であり、学校教育に支障が生じているとともに、先生方にご負担をおかけしているものと、極めて重く受け止めております。」と最終回答で述べ、来年度からは毎学期当初及び5月・10月に状況把握をして情報提供をすることを約束した。また、全ての学校種で「産休・育休代替教師の安定的確保のための加配」が実現出来るよう財政当局を含め調整していくことを明言した。

◆土曜授業について

くじらとしては、「働き方改革」の解決のためには、土曜授業を無くすことが必須条件であるという認識で、これまでの交渉に臨んできた。土曜授業は対象校の教育課程の問題であるから、直ぐに解決するとは考えていないが、大切なのは「無くす方向性」を如何に指し示せるのか、ということである。

土曜授業対象校からは、「週内での振り替えが取れないこと」「本来ならば4週8休であるべきなのに実質的に4週6休になっていること」「生徒の意見や教職員の意向などが反映されていないこと」が問題であり、土曜授業対象校が集う場を作り、それぞれが知恵を出し合って廃止の方向性を示すことを求めたが、明確な回答は得られなかった。

◆その他の課題

日教組は全国連帯なので他県の状況が得られることが最大の利点だが、そんな中で「離任式」の状況があまりにも違うことが明らかになった。埼玉では新年度の4月に行われている「離任式」だが、他県では年度末の3月の終業式の日に行われているのである。異動先などを明言することなく、「4月からこの学校には居ません」ということを生徒達に知らせて、まさしくお別れをするもので、どう考えてもこちらのやり方の方が理にかなっているし、新年度に授業を自習にしたりして、出張して参加することも不要になる。

このことについて、県教委は他県の状況を「研究する」と回答した。恐らくは埼玉だけで行われている「離任式」について、来年度県教委がどのような結論を出すのか注目していきたい。

土曜日授業は未履修問題と同根の遺物

量より質への学びの転換を目指して

2024年1月26～28日（金～日）、北海道札幌市を会場に日教組第73次教育研究全国集会が行われた。埼玉高教組からは第23分科会「教育条件整備の運動」に3名が参加した。

○分科会のテーマ

本分科会で取上げられたテーマ（討議の柱）は、(1) 学校の働き方改革と業務改善、(2) 子どものより良い学校環境のための条件整備と予算要望、(3) 学校事務と事務職員のあり方であった。

全国各地から20本のレポートが寄せられたが、半数近くが小中学校事務での業務改善報告と学校経営参画、ついで小中学校での教育条件整備（施設・校内体制）、夜間中学・多文化共生に関するものであり、高校からは2本のレポートのみであった。完全にアウェー感のある中、埼玉高教組からは「土曜日授業の実態とは」と題して、宮嶋副委員長が発表を行った。

○土曜日授業導入の経緯

まずは、土曜日授業導入の経緯の振り返りからレポートは始まった。経過は大まかに分けて、①学校週5日制（2002年度）②総合的な学習の時間及び情報の必修化（2003年度）③成果主義を背景とした各校特色化の推進（2005年頃）④土曜授業の導入（2006年度）と続く。

読者は覚えているだろうか、2006年頃に発覚し高校教育界をゆるがした大事件を。

そう必修科目の未履修問題である。今思えば、未履修問題も土曜日授業も、進学実績向上を求めるばかりに、脱法行為に手を染めたという点では通底しているのである。そういう時代の産物、いや、土曜授業については遺物と言うべきであろう。

次に土曜日授業の実態の報告に移り、主な問題点が挙げられた。①生徒にも土曜日授業に関して

賛否の声があり、高学年ほど否定的な意見が増える②土曜は部活の試合のため公欠者、教員の出張による自習が多い③原則である週休日の同一週内の振替はほぼ不可能④教員は恒常的に4週6休を余儀なくされる⑤土曜を半日で振替えると通勤手当が目減りする⑥土曜日授業校は総じて超過勤務が多く、宮嶋氏（発表者）の年間の超勤は500時間に迫る。

○活発な質疑

最後に質疑に移るが、参加者に高校関係者が少ないため、質疑が出ないのではないかと心配されたが、活発な質問があった。主な質疑応答を挙げる。

Q 授業（学校行事）を見に来る人は、どのくらいいるのか（岩手）

A 受験生がそれなりに見に来る。生徒募集に一定の役割を果たしている面もある。

Q 土曜日の部活手当はどうなるのか（山形）

A 半日勤務として、午後部活をすれば、特業手当で対応できる。終日勤務なら手当はない。

Q 年間の超過勤務時間は問題ではないのか（同）

A もちろん土曜授業以前に問題あり。

Q 土曜日授業の基本方針は何か。ちなみに本県では小中学校は土曜日授業をしている（鹿児島）

A 学校の特色化にむけた学力向上だ。

Q 土曜日授業が学力の向上に寄与しているのか（愛知）

A よくぞ聞いてくれた。そのエビデンスもなし、県立高校も頑張っているというアピールに使われている。授業の量より質への転換が必要だ。

○おわりに

アウェーであるがゆえに、他の参加者にはインパクトのある報告に映ったようだ。本当の学校の魅力・機能は、質の高い授業によってもたらされる。それには教員に十分な授業研究の時間が保障されることが必要だ。教員に余裕を持たせること、急がば回れだが、授業の質を上げるにはこれしかない。各土曜日授業校と高校教育指導課は、量からの脱却に目覚めるべきである。

（追記）本発表は2月26日付け日本教育新聞取り上げられた。

